

平成 23 年度笠間市事務事業評価調書

【平成 22 年度実施事業】

会計区分	一般	実施計画事務事業	重要事務事業	○
------	----	----------	--------	---

事務事業概要	総合計画項目	コード	4214	評価区分	所管部課名	課内通番	全通番		
	政策	4.自然と共生した安全でやさしさのあるまちづくり〔生活環境〕		<input checked="" type="checkbox"/> 評価事業 <input type="checkbox"/> 評価外事業	都市建設部 都市計画課	No.	No. 9		
	施策(大)	2.さまざまな不安や災害に強い安全なまちをつくります		予算科目 款 07土木費 項 04都市計画費 目 01都市計画総務費	細目名	20木造住宅耐震診断費補助事業			
	施策(中)	1. 消防・防災				事業開始年度	事業終了年度	補助単独の区分	事業費(前3年間)
	施策(小)	4. 防災まちづくりの推進				平成21年度	継続事業	補助	総額 10,377
	事業名	建築物の耐震化促進事業				補助率(補助の場合)	市費 9,807	千円	
	根拠法令	(委任)耐震改修促進法		関連計画(関係課)	笠間市耐震改修促進計画				
	事業の内容				事業区分	共催者・関係団体			
	目的(施策目標)	建築物の耐震化促進			<input type="checkbox"/> 直営 <input checked="" type="checkbox"/> 委託(含指定管理) <input checked="" type="checkbox"/> 補助				
	対象	昭和56年5月31日以前に建築された木造住宅			事業の背景・環境				
	手段(インプット)	茨城県木造住宅耐震診断士に診断業務を委託し、木造住宅耐震診断を実施する			防災(震災)対策の一環として、市内に存する旧耐震基準(昭和56年以前)の木造住宅について、専門的知識を有する「木造住宅耐震診断士」が耐震診断を行い、木造住宅の耐震性能の確認や耐震化に対する意識の啓発を図る。				
	事業目標(アウトプット)	H21 15戸実施 H22 9戸実施 H23 30戸実施予定							

投入コスト(インプット)	平成20年度決算額		平成21年度決算額		平成22年度決算額	
	千円	円	千円	円	千円	円
事業費(直接経費) ①	千円		480 千円		288 千円	
内 訳 (主な経費を記入)	費	円	委託費	480,000 円	委託費	288,000 円
	費	円	費	円	費	円
	費	円	費	円	費	円
人件費 ②	0 千円		5,448 千円		4,161 千円	
職員割合(7,500千円/人)	人	0 円	0.72 人	5,400,000 円	0.55 人	4,125,000 円
職員時間外分	時間	0 円	20 時間	48,000 円	15 時間	36,000 円
臨時嘱託(6,200円/日)	人 日	0 円	人 日	0 円	人 日	0 円
非常勤職員(4,500円/日)	人 日	0 円	人 日	0 円	人 日	0 円
他課の協力分	人 日	0 円	人 日	0 円	人 日	0 円
総事業費 ③(①+②)	0 千円		5,928 千円		4,449 千円	
特定財源 ④	0 千円		356 千円		214 千円	
国庫支出金	円		225,000 円		135,000 円	
県支出金	円		101,250 円		60,750 円	
その他の収入	円		30,000 円		18,000 円	
特定財源の根拠	社会資本整備総合交付金事業					
市財源事業費 ③-④	0 千円		5,572 千円		4,235 千円	

活動指標(アウトプット)	活動指標名	単位	平成20年度実績値	平成21年度実績値	平成22年度実績値
	活動指標	木造住宅耐震診断委託料	式		1
木造住宅耐震診断実施戸数		戸		15	9
コスト指標	木造住宅耐震診断委託料	式		480,000円/式	288,000円/式
	木造住宅耐震診断実施戸数	戸		363,000円/戸	462,000円/戸
コスト指標	コスト指標の補足説明				

成果 (アウトカム)	成果指標名	単位	平成20年度	平成21年度	平成22年度
	木造住宅耐震診断達成度	%		50	30
	指標では表わせない成果	昭和56年5月31日以前に建築された木造住宅については、大地震により倒壊の危険性が高いと言われており、耐震診断を受けることによって、建築物の耐震性を確認し、耐震化に対する意識の啓発・向上が図られた。			
施策(上位目標)への影響	建築物の耐震化を進めることは、大地震発生時に市民の生命財産を守るという観点から非常に大切なことであり、防災まちづくり寄与できるものと思われる。				
比較参考値(他団体等)	県内では、県南地域(土浦市等)を最初に平成17~22年度まで38市町村が実施している。 参考:水戸市(H19~)194戸実施・小美玉市(H21~)20戸実施・桜川市(H18~)70戸実施				

区分	評価	評価理由の説明(※客観的かつ具体的な理由を必ず記載してください。)
必要性	<input checked="" type="checkbox"/> 非常に高い <input type="checkbox"/> ある程度認められる <input type="checkbox"/> どちらとも言えない <input type="checkbox"/> あまり高くない <input type="checkbox"/> 非常に低い	<p>平成7年の阪神・淡路大震災では、犠牲者の約9割が建築物の倒壊による圧死であり、去る3月11日には東日本大震災が発生し、笠間市内においても震度6強の揺れを観測し甚大な被害を受けた。</p> <p>このことから、大地震から生命と財産を守るためには建築物の耐震化が不可欠である。</p>
有効性	<input checked="" type="checkbox"/> 非常に高い <input type="checkbox"/> ある程度認められる <input type="checkbox"/> どちらとも言えない <input type="checkbox"/> あまり高くない <input type="checkbox"/> 非常に低い	<p>一定の条件を満たす木造住宅の所有者が耐震診断を希望する場合、専門的知識を有する「木造住宅耐震診断士」を派遣して耐震診断を行い木造住宅の耐震性能の確認や耐震化の意識の啓発を図る。</p> <p>これにより、木造住宅所有者による耐震補強工事の実施が期待され住宅の耐震化が促進される。</p>
効率性	<input type="checkbox"/> 非常に高い <input type="checkbox"/> ある程度認められる <input checked="" type="checkbox"/> どちらとも言えない <input type="checkbox"/> あまり高くない <input type="checkbox"/> 非常に低い	<p>個人負担は2,000円を要するが、30戸の募集に対し9戸の応募であり今後の継続について検討する必要がある。</p> <p>ただし、東日本大震災の発生により今後の市民の当事業への関心が高まることも考えられる。</p>

その他	事業を廃止した場合の影響	影響の内容とその程度	全額(35,000円)個人負担で耐震診断を行うことになる。
		上記の影響を回避・軽減するための方法	現在は応募者が少ない状況であるが、東日本大震災の発生により市民の関心も高まることが予想されるため、今後も継続して実施していくべきと思われる。
	評価を向上させるための改善点(評価がすべて「非常に高い」でない場合に、記載してください。)		市の広報誌及びホームページ以外での耐震診断の積極的な募集PRや付加価値の検討。
	改善により予想される効果		診断戸数の増。

総合評価 (担当部長)	今後の方向性	<input type="checkbox"/> 現行どおり継続 <input checked="" type="checkbox"/> 改善し、継続 <input type="checkbox"/> 休止又は縮小 <input type="checkbox"/> 民間に移管 <input type="checkbox"/> 廃止 <input type="checkbox"/> 事業完了
	評価理由	<p>昨年までは診断希望者が少ない状況であったが東日本大震災により、耐震診断希望者は増加すると思われる。耐震診断を受けたあと補強工事に対する助成を行うなどの付加価値について検討する必要がある。</p>
意見	庁議意見	

事業名	建築物の耐震化促進事業
------------	-------------

担当課	都市建設部 都市計画課
------------	-------------

1 事業の目的

「震災に強いまちづくり」推進の一環として木造住宅耐震診断事業を実施します。

この事業は、一定の条件を満たす木造住宅の所有者が耐震診断を希望する場合、専門的知識を有する「木造住宅耐震診断士」を派遣して耐震診断を行い、木造住宅の耐震性能の確認や耐震化の意識の啓発を図ることを目的とした事業です。

2 事業の内容

平成7年の阪神・淡路大震災では、犠牲者の約9割が建築物の倒壊による圧死であったとの報告がされています。日本国内、いづどこで大地震が発生してもおかしくない状況であり、現実に去る3月11日、東日本大震災が発生いたしました。このような大地震から市民の生命と財産を守るためには、建物の耐震化が必要であり、それら推進の一環として当事業を実施しております。

耐震診断の対象となる建築物は、昭和56年5月31日以前（旧耐震基準）に着工し建築された一戸建てまたは店舗併用（床面積の1/2以上が住居）の木造住宅です。

耐震診断の方法は（財）日本建築防災協会が定める一般診断法（簡易診断）により実施します。これは、建物の破壊を伴わず、目視や建築当時の図面、また聞き取りにより診断を行う方法です。

耐震診断の実施者は、建築に関し専門的知識を有する建築士で、茨城県知事が認定した「木造住宅耐震診断士」に委託しております。

耐震診断にかかる費用は、一戸当たり32,000円（平成23年度からは35,000円）であり、この内、30,000円を国・県・市費で、申込者からは2,000円を負担いただいております。

3 事業の決算状況

○平成22年度決算状況

内 容	金 額 (円)	備 考
木造住宅耐震診断委託料	288,000	財源内訳 <ul style="list-style-type: none"> ・ 国県補助金：195,750円 ・ 個人負担金：18,000円 ・ 市負担分：74,250円
合 計	288,000	

4 事業の結果

平成22年度 笠間市木造住宅耐震診断事業 実施結果表

No.	申込者	所在地	建築年	延床面積	階数	調査の実施時期	診断結果 (上部構造)	備考
1	A	笠間市内	S54	173.04 m ²	2	H22.10月	0.7未満	
2	B	笠間市内	S52	142.82 m ²	2	H22.10月	0.7未満	
3	C	笠間市内	S44	116.42 m ²	2	H22.10月	0.7未満	
4	D	笠間市内	S54	136.36 m ²	2	H22.10月	0.7未満	
5	E	笠間市内	S54	65.13 m ²	1	H22.10月	0.7未満	
6	F	笠間市内	S50	110.20 m ²	2	H22.10月	0.7未満	
7	G	笠間市内	S56	76.18 m ²	1	H22.11月	0.7未満	
8	H	笠間市内	S55	190.99 m ²	2	H22.11月	0.7未満	
9	I	笠間市内	S38	126.14 m ²	1	H22.11月	0.7未満	

※ 診断結果（上部構造）については、大地震（震度6程度）で倒壊の可能性を示したものです。
1.0～1.5：一応倒壊しない 0.7～1.0：倒壊する危険性がある 0.7未満：倒壊する可能性が高い

5 今後の課題・方向性

昨年までは、募集30戸に対し診断希望者が少ない状況でありましたが、東日本大震災が発生したことにより、耐震診断希望者は増加するものと思われます。

このため、耐震診断実施枠の増加、及び耐震診断を受けたあとの補強工事に対する助成制度について検討する必要があると思われます。

6 その他

茨城県内の実施概況ですが、県内では、県南地域（土浦市・つくば市外4市）を最初に平成17年度から耐震診断事業を実施しております。

県全体で見ると、県南地方の実施状況が高い割合を示しておりますが、県南地域には「茨城県南部地震（震度6程度）」の発生が以前から予測されていたためと考えられます。

耐震診断実施戸数につきましては、県全体でも年々減少しているのが実情でありますが、今般の東日本大震災の発生により、今後は本市を含む県北地域においても耐震診断の必要性が高まるものと思われます。

7 関係法令

建築物の耐震改修の促進に関する法律（耐震改修促進法）

平成7年の阪神・淡路大震災を契機に制定された法律であり、その後、平成16年の新潟県中越地震等により耐震改修促進法が改正されました。

改正の主なものとしては「市町村は建築物の耐震診断及び耐震改修の促進を図るための計画策定に努めること」となっており、本市でも平成22年3月に笠間市耐震改修促進計画を策定いたしました。

木造住宅耐震診断

～ 木造住宅の耐震診断を支援します ～

笠間市では「震災に強いまちづくり」を推進することを目的として「木造住宅耐震診断事業」を実施します。この事業は、一定の条件を満たす木造住宅の所有者が耐震診断を希望する場合、専門的知識を有する「木造住宅耐震診断士」を派遣して耐震診断を行い、木造住宅の耐震性能の確認や耐震化の意識の啓発を図ることを目的とした事業です。

この機会にご自宅の耐震性能をチェックしてみませんか！

- 🏠 **募集期間** 平成22年 9月1日(水) から 9月30日(木) まで【土日・祝日は除く】
- 🏠 **受付場所** 都市計画課(本所) 午前8時30分から午後5時30分まで
- 🏠 **申込方法** 申込書は都市計画課に用意してありますので、上記窓口に申し込み下さい。
※申込書は、笠間市ホームページからもダウンロードできます。
- 🏠 **対象住宅**
 - ① 笠間市内にある一戸建ての「木造住宅」または「店舗等併用住宅(床面積の2分の1以上が居宅であるものに限る。)」
(注1) 階数が2階以下かつ延べ床面積30平方メートル以上のもの。
 - ② 昭和56年5月31日以前に建築確認を受けて着工され建築されたもの。
(注2) 建築時において建築基準法に該当しなかった場合は除く。
 - ③ 在来軸組工法または枠組壁工法で建築されたもの。
(注3) 建築年、建築概要が建築確認通知書等で確認できること。
(注4) 丸太組工法(ログハウス)及びプレハブ工法などは対象外です。
- 🏠 **対象者** 上記の対象住宅の所有者で、税金の滞納をしていない方。
- 🏠 **診断費用** 個人負担 2,000円
- 🏠 **募集戸数** 30戸(先着順…定数になりしだい終了します。)
- 🏠 **診断概要**
 - ① 茨城県知事が認定した「茨城県木造住宅耐震診断士」を派遣します。
 - ② 建築物の耐震性を目視及び建築時の図面により診断します。
この診断は、あくまで耐震補強の必要性の有無について判定することを目的としています。
また、この診断によって耐震補強工事の設計及び工事費を算出するものではありません。



- 悪質な業者による勧誘にご注意ください。 -
市から訪問したり、電話をかけるなどして、耐震診断を勧めることはありません。
不明な点については、下記窓口まで お問い合わせください。



追加募集!

木造住宅耐震診断

～ 木造住宅の耐震診断を支援します ～

笠間市では「震災に強いまちづくり」を推進することを目的として「木造住宅耐震診断事業」を実施しています。この事業は、一定の条件を満たす木造住宅の所有者が耐震診断を希望する場合、専門的知識を有する「木造住宅耐震診断士」を派遣して耐震診断を行い、木造住宅の耐震性能の確認や耐震化の意識の啓発を図ることを目的とした事業です。

この機会に、ご自宅の耐震性能をチェックしてみませんか!

- 🏠 **募集期間** 平成22年10月1日(金) から 11月15日(月) まで【土日・祝日は除く】
- 🏠 **受付場所** 都市計画課(本所) 午前8時30分から午後5時30分まで
- 🏠 **申込方法** 上記窓口(都市計画課)に申し込みしてください。(詳しくは申し込みの際にご説明いたします。) ※申込書は、このチラシの裏面にあります。 また、笠間市ホームページからもダウンロードできます。
- 🏠 **対象住宅**
 - ① 笠間市内にある一戸建ての「木造住宅」または「店舗等併用住宅(床面積の2分の1以上が居宅であるものに限る。)」
(注1) 階数が2階以下かつ延べ床面積30平方メートル以上のもの。
 - ② 昭和56年5月31日以前に建築確認を受けて着工され建築されたもの。
(注2) 建築時において建築基準法に該当しなかった場合は除く。
 - ③ 在来軸組工法または枠組壁工法(ツーバイフォー工法)で建築されたもの。
(注3) 建築年、建築概要が建築確認通知書等で確認できること。
(注4) 丸太組工法(ログハウス)及びプレハブ工法などは対象外です。
- 🏠 **対象者** 上記の対象住宅の所有者で、税の滞納をしていない方。
- 🏠 **診断費用** 個人負担 2,000円
- 🏠 **募集戸数** 30戸(先着順…定数になりしだい終了します。)
- 🏠 **診断概要**
 - ① 茨城県知事が認定した「茨城県木造住宅耐震診断士」を派遣します。
 - ② 建築物の耐震性を目視及び建築時の図面により診断します。
この診断は、あくまで耐震補強の必要性の有無について判定することを目的としています。



－ 悪質な業者による勧誘にご注意ください。－
市から訪問したり、電話をかけるなどして、耐震診断を勧めることはありません。
不明な点については、下記窓口まで お問い合わせください。



平成 23 年度笠間市事務事業評価調書

【平成 22 年度実施事業】

会計区分	一般	実施計画事務事業	重要事務事業
------	----	----------	--------

事務事業概要	総合計画項目	コード	4213	評価区分	所管部課名	課内通番	全通番	
	政策	4.自然と共生した安全でやさしさのあるまちづくり〔生活環境〕		<input checked="" type="checkbox"/> 評価事業 <input type="checkbox"/> 評価外事業	総務部 総務課	No.	No. 10	
	施策(大)	2.さまざまな不安や災害に強い安全なまちをつくります		予算科目 款 消防費 項 消防費 目 災害対策費	細目名 災害対策費標準的的事业			
	施策(中)	1. 消防・防災			事業開始年度	事業終了年度	補助単独の区分	事業費(前3年間)
	施策(小)	3. 防災体制の充実			平成18年度	継続事業	単独	総額 6,243
	事業名	防災施設の維持管理事務				補助率(補助の場合)	市費 6,243 千円	
	根拠法令	管理		関連計画(関係課)	笠間市地域防災計画			
	事業の内容				事業区分	共催者・関係団体		
	目的(施策目標)	防災施設整備率の向上			<input type="checkbox"/> 直営 <input checked="" type="checkbox"/> 委託(含指定管理) <input type="checkbox"/> 補助	事業の背景・環境 災害時及び行政連絡の緊急を要する場合対応する放送施設として設置している。		
	対象	市民						
手段(インプット)	維持補修							
事業目標(アウトプット)	補修件数							

投入コスト(インプット)	平成20年度決算額		平成21年度決算額		平成22年度決算額	
	千円	円	千円	円	千円	円
事業費(直接経費) ①	千円		1,954 千円		2,564 千円	
内訳(主な経費を記入)	費	円	需要費	598,127 円	需要費	586,558 円
	費	円	委託料	1,251,315 円	委託料	1,303,050 円
	費	円	使用料	104,076 円	使用料	674,076 円
人件費 ②	0 千円		975 千円		750 千円	
職員割合(7,500千円/人)	人	0 円	0.13 人	975,000 円	0.10 人	750,000 円
職員時間外分	時間	0 円	時間	0 円	時間	0 円
臨時嘱託(6,200円/日)	人 日	0 円	人 日	0 円	人 日	0 円
非常勤職員(4,500円/日)	人 日	0 円	人 日	0 円	人 日	0 円
他課の協力分	人 日	0 円	人 日	0 円	人 日	0 円
総事業費 ③(①+②)	0 千円		2,929 千円		3,314 千円	
特定財源 ④	0 千円		0 千円		0 千円	
国庫支出金	円		円		円	
県支出金	円		円		円	
その他の収入	円		円		円	
特定財源の根拠						
市財源事業費 ③-④	0 千円		2,929 千円		3,314 千円	

活動指標(アウトプット)	活動指標名	単位	平成20年度実績値	平成21年度実績値	平成22年度実績値
	活動指標	親局及び屋外拡声機	基		86
親局及び屋外拡声機		基		34,058円/基	38,534円/基
コスト指標	コスト指標の補足説明				

成果（アウトカム）	成果指標名	単位	平成20年度	平成21年度	平成22年度
	指標では表わせない成果	定期的な動作確認や保守点検を実施することにより、災害発生時の緊急通信に対応できる体制が整備できている。			
	施策(上位目標)への影響				
	比較参考値(他団体等)	茨城県内の防災行政無線整備状況 41市町村(平成22年末現在)			

一次評価	区分	評価	評価理由の説明(※客観的かつ具体的な理由を必ず記載してください。)
	必要性	<input type="checkbox"/> 非常に高い <input checked="" type="checkbox"/> ある程度認められる <input type="checkbox"/> どちらとも言えない <input type="checkbox"/> あまり高くない <input type="checkbox"/> 非常に低い	行政防災無線施設は、市民に対する災害等発生時の緊急通信や至急連絡のための有効な広報媒体である。
	有効性	<input type="checkbox"/> 非常に高い <input checked="" type="checkbox"/> ある程度認められる <input type="checkbox"/> どちらとも言えない <input type="checkbox"/> あまり高くない <input type="checkbox"/> 非常に低い	伝達内容が多く多岐にわたる情報内容を行う場合には不向きであるが、緊急性のある情報を至急伝達しなければならない場合(初動通信手段)としては適している。
	効率性	<input type="checkbox"/> 非常に高い <input checked="" type="checkbox"/> ある程度認められる <input type="checkbox"/> どちらとも言えない <input type="checkbox"/> あまり高くない <input type="checkbox"/> 非常に低い	現行の防災行政無線を維持更新していくには、他の情報伝達方法を検討する必要があるが、緊急連絡手段としては、その効果が期待できる。

その他	事業を廃止した場合の影響	影響の内容とその程度	全市民への緊急通信手段が保てない。
		上記の影響を回避・軽減するための方法	他の方法としては、災害FM局の導入が考えられるが、緊急性の確保は防災行政無線の維持が必要である。
	評価を向上させるための改善点(評価がすべて「非常に高い」でない場合に、記載してください。)		難聴地域の解消と各地域の一元化により、放送内容の統一を図る。
	改善により予想される効果		本所の局により、同一の放送が行える。

総合評価(担当部長)	今後の方向性	<input type="checkbox"/> 現行どおり継続 <input checked="" type="checkbox"/> 改善し、継続 <input type="checkbox"/> 休止又は縮小 <input type="checkbox"/> 民間に移管 <input type="checkbox"/> 廃止 <input type="checkbox"/> 事業完了
	評価理由	施設の更新を行うことにより、市民への緊急通信手段を確保する必要がある。さらに通信内容の確実な伝達を担保するため他の手法も検討する。
意見	庁議意見	

事業名	防災施設の維持管理事務
------------	-------------

担当課	総務部 総務課
------------	---------

1 事業の目的

笠間市地域防災計画に基づく災害対策に係る事務及び行政事務に関し、円滑な通信連絡の確保を図るため設置する笠間市防災行政用無線局について、定期的な維持管理を行い、災害時及び行政連絡の緊急を要する場合にいつでも対応できる体制を整備する。

2 事業の内容

防災行政無線機器の調整，定期的な点検，注油，清掃その他の予防保全措置等及び消耗品等の交換

【点検機器】

○固定系	親局	1基
	遠隔制御装置	2基
	非常電源設備	1基
	屋外拡声受信装置	83基
○移動系	移動系基地局	1基
	遠隔制御装置	5基
	陸上移動局	6台

3 事業の決算状況

○平成22年度決算状況

内 容	金 額 (円)	備 考
無線局保守委託料	1, 207, 500	固定局1局・受信装置83局
移動系再免許申請委託料	95, 550	5年更新
子局敷地賃借料	570, 000	年額1, 000円×10年×57箇所
電話回線使用料	104, 076	
電気料	308, 581	
合 計	2, 285, 707	

4 事業の結果

保守点検結果		
状況	箇所数	対応
バッテリー交換	移動系 6 台	交換
屋外子局収納ボックス鍵部分破損	1 基	補修
屋外子局収納ボックス外部塗装剥離	7 基	補修
避雷針塩ビ管破損	6 基	補修
周囲の樹木が多くかかっている状態	4 基	撤去
柱根本部塗料剥離等	29 基	補修
アース線保護パイプ破損	3 基	交換
アース線断線	2 基	補修
スピーカー部鳥の巣	1 基	撤去

5 今後の課題・方向性

市町村合併後は1自治体1波運用が原則であり、全国瞬時警報システム（J・A・L・E・R・T）に対応するためにデジタル化が必要である。しかしながら基盤統一・デジタル化は多額の費用がかかることから現在は旧3市町ごとに運用しており、当面は3地区の設備の更新時期にあわせ段階的に更新するものとする。

6 その他

防災行政無線だけで全ての情報を市民に伝達することは、システム上非常に難しく、第2、第3の情報伝達手段を構築する必要がある。

7 関係法令

- ・電波法
- ・笠間市防災行政用無線局管理運用規程
- ・笠間市防災行政用無線局戸別受信機設置細則
- ・笠間市防災行政用無線局運用細則

平成 23 年度笠間市事務事業評価調書

【平成 22 年度実施事業】

会計区分	一般	実施計画事務事業	重要事務事業
------	----	----------	--------

事務事業概要	総合計画項目	コード	6321	評価区分	所管部課名	課内通番	全通番	
	政策	6.人と地域、絆を大切にしたい元気なまちづくり〔自治・協働〕		<input checked="" type="checkbox"/> 評価事業 <input type="checkbox"/> 評価外事業	総務部総務課	No.	No.	
	施策(大)	3.自治を育み、創造的な行政運営を推進します				予算科目 款 総務費 項 総務管理費 目 財産管理費	財産管理費標準的的事业	
	施策(中)	2.行政運営		事業開始年度	事業終了年度		補助単独の区分	事業費(前3年間)
	施策(小)	1.効率的な行政運営の推進		平成18年度	継続事業		単独	総額 13,625
	事業名	公有財産管理事務				補助率(補助の場合)	市費 13,625 千円	
	根拠法令	管理		関連計画(関係課)				
	事業の内容				事業区分	共催者・関係団体		
	目的(施策目標)	普通財産の売却及び貸付の推進			<input checked="" type="checkbox"/> 直営 <input type="checkbox"/> 委託(含指定管理) <input type="checkbox"/> 補助			
	対象	市有財産			事業の背景・環境			
手段(インプット)	笠間市公有財産利活用検討委員会を実施する。普通財産の管理、貸付、処分の運用を図る。			市有財産の有効利用を図るため普通財産の売却、賃借、維持管理				
事業目標(アウトプット)	検討委員会実施回数 普通財産処分、貸付面積							

投入コスト(インプット)	平成20年度決算額		平成21年度決算額		平成22年度決算額	
	千円	円	千円	円	千円	円
事業費(直接経費) ①	千円		744 千円		881 千円	
内訳(主な経費を記入)	費	円	委託料 費	744,568 円	委託料 費	880,130 円
	費	円	費	円	費	円
	費	円	費	円	費	円
人件費 ②	0 千円		6,000 千円		6,000 千円	
職員割合(7,500千円/人)	人	0 円	0.80 人	6,000,000 円	0.80 人	6,000,000 円
職員時間外分	時間	0 円	時間	0 円	時間	0 円
臨時嘱託(6,200円/日)	人 日	0 円	人 日	0 円	人 日	0 円
非常勤職員(4,500円/日)	人 日	0 円	人 日	0 円	人 日	0 円
他課の協力分	人 日	0 円	人 日	0 円	人 日	0 円
総事業費 ③(①+②)	0 千円		6,744 千円		6,881 千円	
特定財源 ④	0 千円		0 千円		0 千円	
国庫支出金	円		円		円	
県支出金	円		円		円	
その他の収入	円		円		円	
特定財源の根拠						
市財源事業費 ③-④	0 千円		6,744 千円		6,881 千円	

活動指標(アウトプット)	活動指標名	単位	平成20年度実績値	平成21年度実績値	平成22年度実績値
	活動指標	検討委員会	回		1
普通財産処分・貸付		件		49	75
コスト指標	検討委員会	回		6,000千円	0
	普通財産処分・貸付	件		137千円	91千円
	コスト指標の補足説明				

成果 指標	成果指標名	単位	平成20年度	平成21年度	平成22年度
	普通財産処分面積	m ²		856	4,866
	貸付面積	m ²		50,607	49,844
指標では表わせない成果					
施策(上位目標)への影響	自主財源の確保の上から、遊休地の有効活用を図る。 また、普通財産については売却可能資産の把握を図る。				
比較参考値(他団体等)					
一次評価	区分	評価	評価理由の説明(※客観的かつ具体的な理由を必ず記載してください。)		
	必要性	<input checked="" type="checkbox"/> 非常に高い <input type="checkbox"/> ある程度認められる <input type="checkbox"/> どちらとも言えない <input type="checkbox"/> あまり高くない <input type="checkbox"/> 非常に低い	売却可能な資産の積極的売却や貸付を行い市有財産の利活用を推進し、さらに財政上も貢献(税外収入の確保)することができ、事業としては十分必要である。		
	有効性	<input checked="" type="checkbox"/> 非常に高い <input type="checkbox"/> ある程度認められる <input type="checkbox"/> どちらとも言えない <input type="checkbox"/> あまり高くない <input type="checkbox"/> 非常に低い	普通財産の利活用が図られ、財政健全化が図られる。		
	効率性	<input type="checkbox"/> 非常に高い <input checked="" type="checkbox"/> ある程度認められる <input type="checkbox"/> どちらとも言えない <input type="checkbox"/> あまり高くない <input type="checkbox"/> 非常に低い	売却対象地の条件・形状等により売却が困難なものもある。		
その他	事業を廃止した場合の影響	影響の内容とその程度 普通財産の活用が図れず財政健全化に寄与できない。			
		上記の影響を回避・軽減するための方法 代替事業はない			
	評価を向上させるための改善点 (評価がすべて「非常に高い」でない場合に、記載してください。)	公売の成果のでない土地については、売却地の位置、形状、価格設定等が重要な要因となるため、付近に民間の売却土地があれば参考に進めていく。			
	改善により予想される効果	普通財産の整理が図られ無駄のない財産管理が行える。			
総合評価 (担当部長)	今後の方向性	<input checked="" type="checkbox"/> 現行どおり継続 <input type="checkbox"/> 改善し、継続 <input type="checkbox"/> 休止又は縮小 <input type="checkbox"/> 民間に移管 <input type="checkbox"/> 廃止 <input type="checkbox"/> 事業完了			
	評価理由	適正な公有財産の管理と使用目的がなくなった財産の処分を実施していくことは必要である。			
意見	庁議意見				

事業名	公有財産管理事務
------------	----------

担当課	総務部 総務課
------------	---------

1 事業の目的

- ・ 財政負担の軽減等を図るため、「資産管理」、「運用による公共施設等の有効利用、処分」、「低利用施設の他用途転用・処分」を検討し、公有財産の活用を図る。
- ・ 自主財源の確保のうえから、市有財産の有効活用を図るため、普通財産の売却及び貸付を行なう。

2 事業の内容

- 普通財産の売却
 - ・ 普通財産のうちの売却可能資産の掌握事務
 - ・ 行政財産のなかでも将来的に売却可能資産の掌握事務
 - ・ 売却可能資産のなかから、公売できるものを一般競争入札の実施（年1回）
22年度は6物件について実施した。
 - ・ 法定外公共物の払下げ
払下申請者に対し、行政財産の用途廃止後、普通財産に引継ぎし払下を行なう。
22年度は16件
 - ・ 公売予定地の管理事務、草刈等の土地の管理
- 普通財産の貸付
 - 普通財産のうち貸付地57箇所
 - 継続契約事務
 - 納入通知書の作成、発行事務（年1回）

3 事業の決算状況

○平成22年度決算状況

内 容	金 額 (円)	備 考
土地貸付収入	9, 428, 691	歳入
不動産売払収入	43, 412, 702	歳入
草刈委託料	880, 130	歳出
合 計	51, 961, 263	

4 事業の結果

○普通財産の売却

一般競争入札による普通財産の公売を1回実施した。入札物件6件に対し応札者なし。
入札物件について、取得申請者がいたため、売払いを行なった。1件
行政財産の用途廃止後、普通財産に引継ぎし、随意契約にて売買を行なった。17件

○公売予定地の管理事務，草刈等の土地の管理を行なった。19箇所

○普通財産を貸付けた。57件

5 今後の課題・方向性

○遊休地については、公売価格の見直しを行い、今後も引続き公売を行なっていく。
隣接地地権者との随意契約による売買も検討する。

○貸付地については、引続き貸すとともに、貸付者に対し売却することも検討する。

6 その他

7 関係法令

財務規則

平成 23 年度笠間市事務事業評価調書

【平成 22 年度実施事業】

会計区分	一般	実施計画事務事業	重要事務事業
------	----	----------	--------

事務事業概要	総合計画項目	コード	4162	評価区分	所管部課名	課内通番	全通番		
	政策	4.自然と共生した安全でやさしさのあるまちづくり〔生活環境〕		<input checked="" type="checkbox"/> 評価事業 <input type="checkbox"/> 評価外事業	都市建設部 管理課 (笠間支所道路整備課)	No.	No.		
	施策(大)	1.だれにもやさしく、潤いのある生活環境を整えます				予算科目 07土木費 05住宅費 01住宅管理費	住宅管理事業	12	
	施策(中)	6.住宅		事業開始年度	事業終了年度			補助単独の区分	事業費(前3年間)
	施策(小)	2.多彩な住宅の供給促進		昭和45年	継続事業			単独	総額 84,358
	事業名	住宅管理事業				補助率(補助の場合)	市費 84,358	千円	
	根拠法令	公営住宅法, 市営住宅管理条例		関連計画(関係課)					
	事業の内容				事業区分	共催者・関係団体			
	目的(施策目標)	住宅に困窮する低所得者に低廉な家賃で賃貸する			<input checked="" type="checkbox"/> 直営 <input type="checkbox"/> 委託(含指定管理) <input type="checkbox"/> 補助				
	対象	低額所得者 市営住宅 13団地 355戸			事業の背景・環境				
手段(インプット)	市営住宅入退去及び施設等の維持補修管理			市営住宅355戸の維持管理 特定の市民にしか利益を受けないが入居者にとっては、日常生活上欠くことができない施設					
事業目標(アウトプット)	安心して暮らせる快適住環境の形成								

	平成20年度決算額	平成21年度決算額	平成22年度決算額
事業費(直接経費) ①	千円	27,091 千円	24,642 千円
内訳(主な経費を記入)	費 円	修繕 費 6,456,341 円	修繕 費 8,713,546 円
	費 円	委託 費 5,749,800 円	委託 費 6,061,650 円
	費 円	工事請負 費 9,951,900 円	工事請負 費 4,998,000 円
人件費 ②	0 千円	16,875 千円	15,750 千円
職員割合(7,500千円/人)	人 0 円	2.25 人 16,875,000 円	2.10 人 15,750,000 円
職員時間外分	時間 0 円	時間 0 円	時間 0 円
臨時嘱託(6,200円/日)	人 日 0 円	人 日 0 円	人 日 0 円
非常勤職員(4,500円/日)	人 日 0 円	人 日 0 円	人 日 0 円
他課の協力分	人 日 0 円	人 日 0 円	人 日 0 円
総事業費 ③(①+②)	0 千円	43,966 千円	40,392 千円
特定財源 ④	0 千円	0 千円	0 千円
国庫支出金	円	円	円
県支出金	円	円	円
その他の収入	円	円	円
特定財源の根拠			
市財源事業費 ③-④	0 千円	43,966 千円	40,392 千円

活動指標(アウトプット)	活動指標名	単位	平成20年度実績値	平成21年度実績値	平成22年度実績値
	活動指標	入居者管理	戸		348
施設管理		件		111	164
コスト指標	入居者管理	戸		28,937円/戸	27,479円/戸
	施設管理	戸		86,184円/戸	77,882円/戸
コスト指標	コスト指標の補足説明		入居者管理費用 (電算システム委託料+人件費(50%))÷入居者戸数 施設管理費用 (修繕, 委託, 工事費+人件費50%)÷管理戸数		

成果指標	成果指標名	単位	平成20年度		平成21年度		平成22年度	
	住宅使用料(収入)	円	現年度 過年度	69,043,500 5,604,700	現年度 過年度	64,957,000 3,565,010	現年度 過年度	62,152,900 3,011,100
	徴収率 現年度(過年度)	%		95.16 (60.23)		93.77 (49.47)		89.74 (37.84)
	入居戸数(入居率)	戸		339 (95.49%)		338 (95.21%)		334 (94.08%)
指標では表わせない成果	住宅に困窮する低所得者に低廉な家賃で賃貸することにより、生活の安全と社会福祉の増進が図れる							
施策(上位目標)への影響	特定の市民しか利益を受けないが、上位目標の、だれにもやさしく潤いのある生活環境を整えることに貢献できる							
比較参考値(他団体等)	隣接市町村別公営住宅(市町村営+県営)と世帯数の割合 笠間市2.1%, 水戸市6.9%, 石岡市2.5%, 桜川市3.7%, 城里町5.5%							

一次評価	区分	評価	評価理由の説明(※客観的かつ具体的な理由を必ず記載してください。)
	必要性	<input checked="" type="checkbox"/> 非常に高い <input type="checkbox"/> ある程度認められる <input type="checkbox"/> どちらとも言えない <input type="checkbox"/> あまり高くない <input type="checkbox"/> 非常に低い	市営住宅を適正に管理するため、必要性は高い 入居者に良好な居住環境の提供を行う
	有効性	<input checked="" type="checkbox"/> 非常に高い <input type="checkbox"/> ある程度認められる <input type="checkbox"/> どちらとも言えない <input type="checkbox"/> あまり高くない <input type="checkbox"/> 非常に低い	市営住宅を適正に管理するため、有効性は高い
	効率性	<input checked="" type="checkbox"/> 非常に高い <input type="checkbox"/> ある程度認められる <input type="checkbox"/> どちらとも言えない <input type="checkbox"/> あまり高くない <input type="checkbox"/> 非常に低い	市営住宅を適正に管理するため、効率性は高い

その他	事業を廃止した場合の影響	影響の内容とその程度	市営住宅の運営に支障が出て、住宅内や周辺的生活環境が悪化する
		上記の影響を回避・軽減するための方法	(社)茨城県住宅管理協会に管理委託
	評価を向上させるための改善点 (評価がすべて「非常に高い」でない場合に、記載してください。)		嘱託徴収員の確保
	改善により予想される効果		徴収率の向上

総合評価(担当部長)	今後の方向性	<input checked="" type="checkbox"/> 現行どおり継続 <input type="checkbox"/> 改善し、継続 <input type="checkbox"/> 休止又は縮小 <input type="checkbox"/> 民間に移管 <input type="checkbox"/> 廃止 <input type="checkbox"/> 事業完了
	評価理由	法令に基づいた適正な維持管理と入居者の住み良い環境を維持するため、現行どおり継続実施とする。

意見	庁議意見	
----	------	--

事業名	住宅管理事業
------------	--------

担当課	都市建設部 管理課
------------	-----------

1 事業の目的

国及び市が協力して、健康で文化的な生活を営むに足りる住宅を整備し、これを住宅に困窮する低額所得者に対して低廉な家賃で賃貸することにより、国民生活の安定と社会福祉の増進に寄与することを目的に良好な居住環境の促進及び維持管理を行う。

2 事業の内容

市営住宅は、旧笠間地区に13団地355戸が所在し、施設の維持管理、修繕や入退去等の申請受付、家賃等の賦課徴収事務及び県営住宅の入居相談を行っている。

市営住宅一覧

住宅名称	建設年度	管理戸数	家賃(円)	住宅名称	建設年度	管理戸数	家賃(円)
寺崎	S45～S46	50	3,600～	下市毛	S58～S61	50	19,900～
石井不動前	S47～S48	60	5,600～	稲田第2	S62・H9～10	12	17,500～
佐城	S50	10	6,500～	来栖	S63～H2	16	18,200～
寺崎第2	S51～S52	20	7,400～	石井第2	H3～H6	24	24,000～
稲田第2	S52～S53	13	8,400～	福原	H14	10	24,900～
北の入	S54	12	9,000～	福原	H16～H19	24	20,100～
石崎	S54～S57	54	18,800～	計		355	

3 事業の決算状況

○平成22年度決算状況

内容	金額(円)	備考
市営住宅修繕費	8,713,546	
光熱水費	1,859,956	
施設機器保守点検委託料	6,061,500	
手数料	144,522	口座振替, 浄化槽検査, 飲料水検査等
火災保険料	640,087	
電算システム使用料	1,632,750	
土地賃借料	14,500	
福原住宅汚水処理施設維持管理負担金	474,756	
工事請負費	4,998,000	
支出合計	24,642,921	
住宅使用料	65,164,000	
浄化槽使用料	4,549,500	
土地賃借料	1,570,900	福原住宅駐車場使用料
収入合計	71,284,400	

4 事業の結果

市営住宅の適正管理に努め、良好な居住環境の提供を行った。

- ・空き状況（平成23年3月31日現在） 21戸 うち政策空き家9戸（寺崎住宅）
- ・家賃収入等の推移 （単位：円）

使用料等		平成22年度		平成21年度		平成20年度	
		収入	未済	収入	未済	収入	未済
住宅	現年度	62,152,900	7,106,400	64,967,000	4,316,200	69,043,500	3,507,600
	過年度	3,011,100	4,947,000	3,565,010	3,641,900	5,604,700	3,699,310
浄化槽		4,549,500	937,800	4,778,900	656,100	4,888,100	593,500
駐車場		1,570,900	62,100	1,764,100	9,200	駐車場が未整備	

5 今後の課題・方向性

被災した市営住宅の災害復旧

住宅基本計画，長寿命化（修繕）計画の策定
都市計画課において実施予定

収納率の向上

課題 滞納者の削減

- ・長引く景気低迷の影響があり，離職者や定期的な仕事がない方（低所得者）への対応をどうするか。
- ・無収入の滞納者，退去滞納者からの徴収をどうするか。

収納率向上の方策

- ・新たな滞納者を増やさないため，早期な納付指導や口座振替の促進を図る。
- ・徴収嘱託員の採用について検討する。
- ・現年度分の滞納者へは，定期的な督促や滞納整理を督促や滞納整理を実施する。
- ・過年度分の滞納者へは，督促や滞納整理を実施するとともに，連帯保証人への通知や訪問し納付を求めていく。また，必要に応じ明け渡し請求や訴訟等の法的手段を実施する。

6 その他

近隣市町村別公営住宅管理戸数 （戸）

市町村名	県営住宅	市営住宅	計
笠間市	253	355	608
水戸市	4,103	3,759	7,862
石岡市	144	608	752
ひたちなか市	1,544	1,935	3,479
筑西市	184	749	933
桜川市	190	371	561
城里町	30	384	414

7 関係法令

公営住宅法
公営住宅法施行令
市営住宅管理条例
市営住宅管理条例施行規則